

Economic Trends

発表日：2024年6月18日（火）

骨太方針 2024 のポイント（構造的賃上げ編）

～賃上げを起点とした生産性向上を企図～

第一生命経済研究所 経済調査部

主席エコノミスト 星野 卓也（Tel：050-5474-7497）

（要旨）

- 政府の経済政策における重要テーマが「構造的賃上げ」。今年の骨太方針では昨年を踏襲する形で、省力化投資などへの投資支援、成長分野への労働移動、企業統合等の円滑化を軸とする政策が並んでいる。賃上げを起点とした生産性向上を企図している点が特徴である。
- 足もと、春闘賃上げ率の高まりや転職者待遇の上昇、副作用としての人手不足倒産の増加など、賃金上昇のメカニズムは起動してきている。政府の目指す好循環実現の障壁となっているのが火のつかない個人消費だ。定額減税や春闘賃上げの反映による所得増が見込まれるものの、素直に消費に結びつくかは不透明。家計の将来不安緩和の観点でも社会保障制度改正のメッセージ発信、特に今年の年金財政検証の役割は「好循環実現」の観点でも大きいと考える。

○構造的賃上げに向けた投資促進・労働移動促進・新陳代謝促進策が今年もテーマに

政府の経済政策において昨年から続く重要テーマが「構造的賃上げ」、持続的な賃金上昇である。足元では、今年の春闘賃上げ率の加速もあって、来年以降の賃上げの持続性が問われる局面にある。骨太内では、“「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。”として、デフレからの完全脱却実現を最重視している。

政策の方向性は昨年の骨太方針や新しい資本主義実行計画と大きく変わるものではない。今回、2024年の新しい資本主義実現計画の骨格を末尾の参考資料に掲載した（骨太方針にも同様の記載がなされている）。「構造的賃上げ」の主だった関連施策として、まず、「Ⅱ. 中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着」で定める中小事業者の価格転嫁推進や省力化投資の推進策がある。既存政策の継続項目も多い。具体策としては内閣官房と公正取引委員会による大企業に対する賃上げの価格転嫁の指針やその実行の徹底、昨年経済対策で措置したカタログ型の省力型投資補助金などが記載された。ここに加え、運輸・宿泊・飲食業など人手不足の深刻な業種の中小・小規模企業のAI・ロボットなどの自動化技術の利用拡大支援、人手不足の深刻な資格職である教師、保育士・幼稚園教諭、医療看護介護福祉、トラックドライバー、建設について各々分業推進や自動化技術の導入による人手不足緩和を目指す、などの施策が盛り込まれた。このほか、非正規雇用者の処遇改善策として、昨年夏に表明された最低賃金引上げの目標（2030年代半ばまでに全国加重平均1500円）も引き続き記載がなされている。

「Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行」では、ジョブ型人事やり・スキリング推進、成長分野への労働移動の円滑化が掲げられた。企業に向けた「ジョブ型人事指針」の今夏公表や企業に対する役職定年制・定年制の見直し検討を求める等の施策が挙げられている。労働移動の円滑化策としては自動車運転業など現場人材の評価制度構築、スキル取得支援などが挙げられた。なお、退職税制見直

しに関する記載はなし。昨年は退職税制の見直し（勤続期間による控除枠の差異是正）が掲げられたが、サラリーマン増税批判によって頓挫していた。

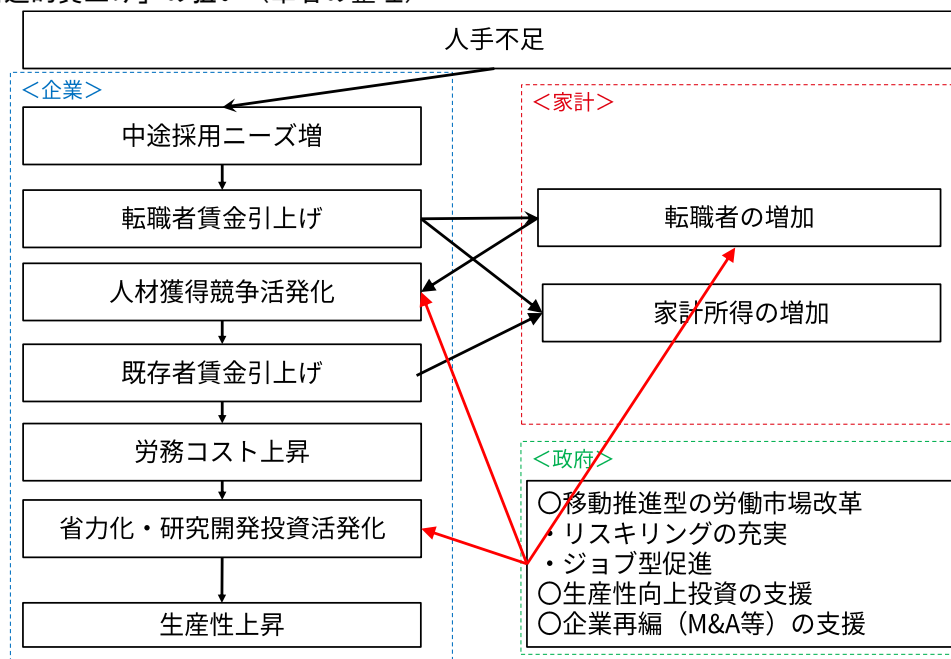
また、「IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新」において、M&A や事業承継の円滑化が挙げられた。骨太方針でも賃上げ促進の文脈でこれらの施策が紹介されており、賃金上昇に伴って事業継続が難しくなる低生産性企業の統合などによる生産性向上（いわゆる企業の新陳代謝促進）が企図されているといえる。M&A 仲介事業者の手数料開示や支援強化、事業承継税制利用のための役員就任要件の緩和の検討、などの施策が盛り込まれた。

○賃金上昇を起点とした生産性向上が狙い

今回の骨太方針の「構造的賃上げ」に関連した多くの施策は「人手不足に伴って生じる企業や家計の前向きな行動変化を政策によって後押し」するものといえる。賃金上昇圧力を起点に生産性向上を促すことを狙っている点が特徴だろう。

筆者なりにその構造を大まかに整理したものが資料1だ。起点となるのは企業の人手不足であり、これに伴い労働需給の逼迫を通じた賃金上昇圧力がかかる。より強い賃金上昇圧力がかかるのは新規採用部分である中途採用や新卒採用だ。中途採用者の賃金上昇は労働者の転職のインセンティブを強め、労働移動を活性化させる。労働移動が活発になれば、企業にとっては既存の労働者のつなぎ止めも必要になり、賃金上昇圧力は広がる。これが家計所得の増加につながっていく。企業は上昇する人件費をカバーするため、より労働者当たりの稼ぎ、つまり生産性を高めていく必要が生まれる。新ビジネスの開拓や省力化投資などがその手段だ。賃金上昇圧力を通じて企業は投資を通じて生産性を高めていく。政府は労働移動を促すための制度改革やリ・スキリング支援、企業への省力化投資、M&A や事業承継の円滑化を通じた生産性向上を支援する。

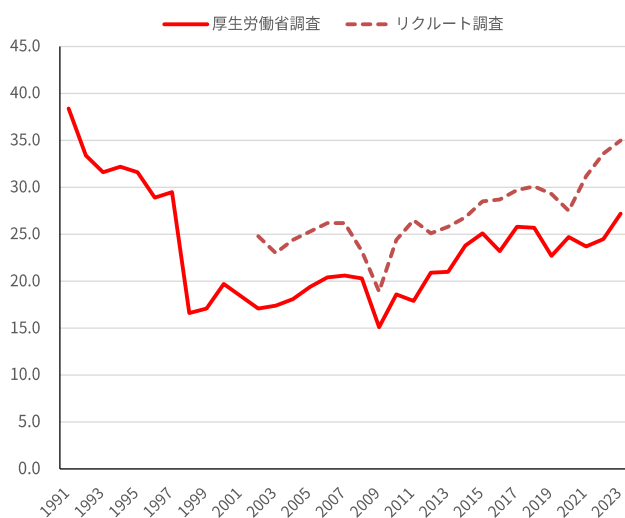
資料1. 「構造的賃上げ」の狙い（筆者の整理）



(出所) 第一生命経済研究所が作成。

政府の意図する「構造的賃上げ」のメカニズムは起動してきている。資料2は政府調査、民間調査における転職による賃金上昇者の割合である。いずれも転職によって待遇を改善する人の割合は上昇傾向にあり、資料1の中途採用者の待遇改善のメカニズムが働いていることを示唆している。今年の春闘賃上げ率の高さの背景には企業の人手不足、人材流出に対する危機感もある点を踏まえれば、そうした動きが既存者賃金の引き上げにもつながっているという整理ができるだろう。一方で、その副作用ともいえる部分である「人手不足倒産」も増加傾向にある（資料3）。帝国データバンク、東京商工リサーチいずれの調査でも2023年度の人手不足（従業員の採用難や人件費高騰）を理由とした倒産件数は過去最高になった。

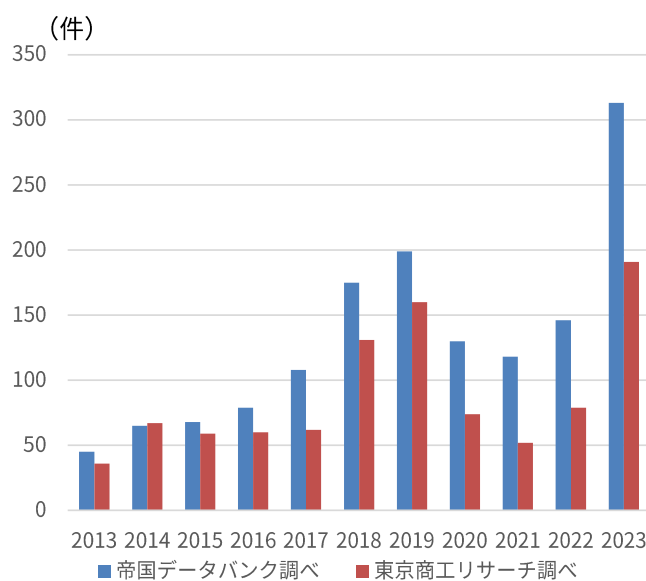
資料2. 転職によって1割以上賃金が上がった人の割合（%、年度）



(注) 厚生労働省調査の2023年度の値は上半期の値。

(出所) 厚生労働省、リクルートより第一生命経済研究所が作成。

資料3. 人手不足倒産件数の推移（年度）



(出所) 帝国データバンク、東京商工リサーチより第一生命経済研究所が作成。

○個人消費の点火が好循環シナリオの要諦に

足元の賃上げ活発化の背景には、人手不足、労働市場の需給逼迫というマクロ経済の変化がある。今年の5%の高水準賃上げは難しいかもしれないが、人手不足環境継続のもとで賃金上昇圧力は根強く続きそうだ。政府に求められるのは企業が賃上げ圧力に対応するための生産性向上の取組—新ビジネス開拓や省力化などへの投資—への支援のほか、より良い待遇の企業へ移っていくための労働者側の労働移動の障壁を取り除いていくことであろう。昨年来掲げられている「構造的賃上げ」であるが、人手不足を奇貨に経済の構造変化を促す方向性は妥当だと考える。重要なことは政策の実効性を高め、ていくことにあるだろう。

好循環シナリオ実現に向けた障壁の一つが、火のつかない個人消費だ。骨太方針内でも指摘されているように（資料4）、好循環シナリオの実現には賃金上昇による消費の増加、それによる企業収益の拡大が不可欠である。消費停滞によって好循環が止まる事態を避けたいからこそ、物価高による実質所得の低下圧力を緩和する観点で、政府は家計向けの定額減税を6月から行うことで家計所得の底上げを図っている。

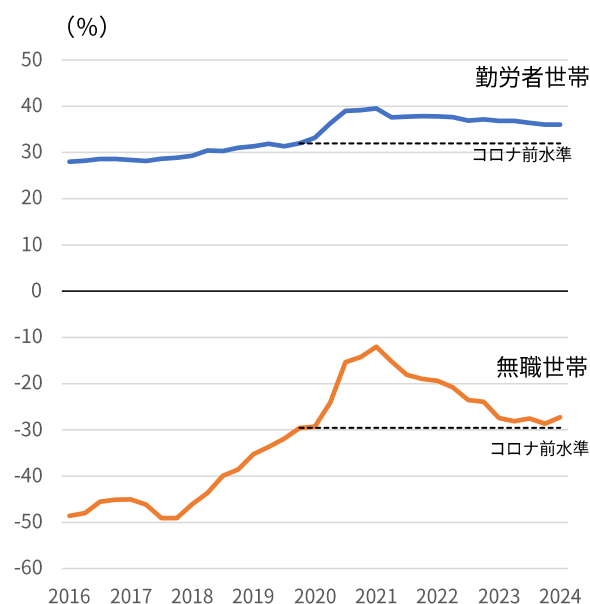
資料4. 骨太方針2024・第1章の記載

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

注）下線部は筆者。（出所）内閣府より転載。

賃金上昇の姿やそれを通じた構造変化の姿は徐々にみえてきた。しかし、賃金から消費へのパスはまだみえてこない。今後実質賃金や実質可処分所得のプラス転換が実現した場合に、消費が活発化するのにかについても不確実性が大きい。勤労者世帯の貯蓄率（黒字率）は依然高止まりが続いている（資料5）。コロナ禍で減らした消費水準・生活スタイルを完全には戻さずに貯蓄率の高い状態を維持していると考えられるが、根本にあるものは現役世代の将来不安であろう。今年1月から始まった新NISAがこれほど話題となっていること自体が家計の「お金の不安」の大きさを示しているともいえる。今年は公的年金の財政検証の年であり、公的年金の話題には否応がなく注目が集まるだろう。制度改正のメッセージや情報発信は家計の将来不安の緩和の観点でも非常に重要である。

資料5. 勤労者世帯/無職世帯別・黒字率
（貯蓄/可処分所得、4四半期移動平均）



（出所）総務省「家計調査」より第一生命経済研究所が作成。

参考資料：新しい資本主義の実行計画（2024年）の骨格

- I. 新しい資本主義の進捗と実現
 1. 2024年の改訂の考え方
 2. 経済構造改革の加速
- II. 中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着
 1. 価格転嫁の商習慣の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速
 - (1) 労務費等の価格転嫁の推進
 - (2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資
 - (3) 大企業と中小・小規模企業・スタートアップの間の協力関係の確立
 2. 非正規雇用労働者の処遇改善
 - (1) 最低賃金の引上げ
 - (2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化
 - (3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化
 - (4) 年収の壁への対応
- III. 三位一体の労働市場改革の早期実行
 - (1) 個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入
 - (2) 労働移動の円滑化
 - (3) リ・スキリングによる能力向上支援
 - (4) 労働市場改革の関連事項
- IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新
 1. スタートアップ育成5か年計画の実行
 - (1) 資金供給の強化と出口戦略の多様化
 - (2) 人材・ネットワークの構築
 2. 経営者の意向に沿った参入退出
 - (1) M&Aの円滑化
 - (2) 事業承継支援の多様化
 - (3) 私的整理の円滑化
 - (4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進
 3. コンテンツ産業活性化戦略
 - (1) クリエイター・コンテンツ産業に関する司令塔機能の強化
 - (2) 海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進
 - (3) クリエイターが安心して持続的に働ける環境の整備
- V. 投資の推進
 1. 投資推進の基盤となる脱炭素電源・系統整備への投資
 2. D X
 - (1) web3の推進に向けた環境整備
 - (2) ポスト5G、6Gの実現
 - (3) D X投資促進に向けた環境整備
 3. A I
 - (1) A IのイノベーションとA Iによるイノベーションの加速
 - (2) 安全・安心の確保
 - (3) 国際的な連携・協調の推進
 4. 半導体投資
 5. 健康・医療
 - (1) 成長の加速化
 - (2) 国民の安心・経営の持続可能性（サステナビリティ）の確保のための質の見える化と選択肢の拡大
 6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進
 - (1) 量子技術
 - (2) フュージョンエネルギー・イノベーション戦略
 - (3) 次世代素材産業
 - (4) 再生・細胞医療・遺伝子治療等
 - (5) 国立研究機関による研究開発力の強化
 - (6) 大学ファンドによる支援
 - (7) 地域中核・特色ある研究大学への支援

- (8) 国際頭脳循環の確立
- (9) 国際的な人的ネットワークや研究成果へのアクセスの確保
- (10) 博士課程学生・若手研究者等への支援
- (11) 標準化活動の強化のための国際標準化戦略の策定
- (12) 2025年大阪・関西万博
- 7. その他の国内投資の促進
- VI. G X・エネルギー・食料安全保障
 - 1. G X・エネルギー
 - (1) 2040年を視野に入れたG X国家戦略の展開
 - (2) 強靱なエネルギー需給構造への転換と脱炭素電源の拡大
 - (3) 成長志向型カーボンプライシング構想の実行と更なる発展
 - (4) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
 - 2. 食料安全保障
 - (1) 食料安全保障の強化
 - (2) 農林水産業のグリーン化
 - (3) 農林水産物・食品の輸出拡大
 - (4) スマート農林水産業
- VII. 資産運用立国の推進
 - 1. 資産運用立国実現プランの実行
 - (1) 家計の安定的な資産形成の支援
 - (2) 金融商品の販売会社等における顧客本位の業務運営の確保
 - (3) コーポレートガバナンス改革、金融・資本市場の機能向上
 - (4) 資産運用業の改革
 - (5) 企業年金・個人年金の改革
 - (6) 成長資金の供給と運用対象の多様化
 - (7) 対外情報発信・コミュニケーションの強化
 - 2. アセットオーナーシップの改革
 - (1) アセットオーナー・プリンシプルの策定
 - (2) 主要な公的アセットオーナーにおける取組
- VIII. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築
 - 1. インパクトスタートアップに対する総合的な支援策
 - 2. 社会的課題を解決するNPO・公益法人等への支援
 - 3. 競争当局のアドボカシー（唱導）機能の強化
 - 4. スマートフォンアプリ等の競争環境の整備
 - 5. コンセッション（PPP/PFIを含む）の強化
- IX. 経済社会の多極化
 - 1. 地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現
 - (1) デジタル田園都市国家の基盤整備・中山間地域の生活環境改善
 - (2) デジタル田園都市国家を支える地域交通、教育の整備
 - (3) デジタル田園都市国家構想の前提としての安心の確保
 - 2. 海外ビジネス投資の促進
 - 3. 日本の魅力を活かしたインバウンドの促進
- X. 個別分野の取組
 - 1. 宇宙
 - 2. 海洋
 - 3. 対外経済連携の促進
 - 4. グローバルヘルス（国際保健）
 - 5. 福島をはじめ東北における新たな産業の創出及び能登半島地震からの復旧・復興
- XI. 新しい資本主義実現に向けた枠組み
 - 1. フォローアップ
 - 2. EBPMの推進
 - 3. 行政保有データの利用制約の緩和
 - 4. 官と民の連携

（出所）内閣官房「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」より作成。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。